

質問 松岡議員（自民・各務原市）令和7年12月11日（木）

### 3 シニア世代の「働いてもらい方改革」について

#### （1）企業における柔軟な勤務体制の整備について

##### 答弁 知事

人生100年時代を迎えるにあたり、健康長寿を実現するためにも、仕事を続けることで社会に貢献しているという実感、これを持つことが重要だと考えております。昨年度の国調査におきましても、60歳以上の方が働き続けたい年齢として「75歳まで」「80歳まで」「働くうちはいつまでも」という3つの回答を合わせますと41パーセントとなっており、5年前から4ポイント増加し、就業意欲の高いシニア層は増加傾向にあるとみられます。

しかしながら、フルタイムでの労働はシニア世代にとってハードルが高いため、現在県では、働きたい方が柔軟に働く職場環境を整えるための「働いてもらい方改革」を推進しているところでございます。

その普及のためには、何と言っても「経営者の意識改革」が重要であり、現在県内の優良事例の紹介を行っております。

例えば、60歳以上に年齢を限定した求人によって、応募が殺到した企業があります。この企業では併せて高齢者の転倒防止策として床の排気管などを全て天井に移したり、作業忘れを知らせるブザーの導入などを実施し、人手不足を解消するだけでなく、売上と生産品質を同時に大きく向上させております。

同様に、従来一人で行ってきた業務を切り分け、変則勤務を進め、80代の職員でも週3日、午前中2時間の超短時間勤務を行うなど、働きやすい環境を整え、シニア世代が活躍している企業が県内に多数存在しております。

こうした優良事例の具体的な内容や課題、従業員の声などを事例集として整理し、現在30社を公表し、経済団体の皆様と連携してPRを実施しております。さらに、経営者の皆様が集まる会合などにおきまして、出前講座を開催するなど、幅広く経営者の意識改革を進めてまいります。

また、こうした取組を具体的に進めるためには「環境整備への財政支援」が必要でございます。このため、県では今年度、小規模事業者向け補助金に「働いてもらい方改革枠」を新設いたしまして、現在、209件を採択いたしました。採択事例には、高齢者の視覚機能の低下に対応するため、照明器具を蛍光灯からLEDに切り替えた、熱中症リスクの高い高齢者のためにスポットクーラーを導入したり、あるいは作業場の段差を解消しバリアフリー化するといった事例もあり、シニア世代の働きやすい環境整備を支援してまいりました。

こうした取組を進める中、企業の皆様からは、経営者同士で交流できる場の創出や環境整備に係る支援の充実、さらには「働いてもらい方改革」導入へのサポートなどの要望が寄せられております。

こうした声を踏まえまして、今後の取組として新たに「企業への伴走支援」に取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、「働いてもらい方改革」導入に当たってのスキルやノウハウを企業が学ぶ実務的な研修やセミナーの開催、伴走支援を行う商工会・商工会議所の経営指導員の研修強化に加え、導入に当たって困りごとを相談できる体制の充実などについて、検討を進めております。

こうした取組を着実に進めることによりまして、シニア世代が安心して働く環境づくりを一層推進してまいります。

担当課 未来創成課

電話番号 058-272-8141

メール [c11179@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11179@pref.gifu.lg.jp)

担当課 商工労働政策課

電話番号 058-272-8386

メール [c11351@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11351@pref.gifu.lg.jp)